

市内の小・中学校のトイレへの生理用品配置を求める請願

令和 7 年 8 月 28 日

青森市議会議長 奈良岡 隆 様

青森市大野若宮 165-19
新日本婦人の会青森支部
支部長 北田 文子

紹介議員 赤平 勇人
山田 千里

(請願の趣旨)

私たち新日本婦人の会は、女性の要求実現と子どもの幸せ、平和と暮らしの向上を目指し、全国で運動している国連認証 N G O の女性団体である。

学校の女子トイレに生理用品を備え置く取組が全国で広がっている。全中学校のトイレに生理用品を設置している市区町村は 295 自治体となっている。都道府県として都道府県立の学校で実施している自治体も 15 都道府県となっている。札幌市では今年度から公立小・中学校と市立高校で女子トイレの個室や洗面台に生理用品を配置している。県内でも 2024 年度は弘前市・五所川原市・平川市・野辺地町・六ヶ所村・五戸町・南部町で小・中学校両方または中学校の女子トイレでの生理用品の設置が実施されている。

私たちは青森市議会に対し、2021 年（令和 3 年）第 2 回定例会、2023 年（令和 5 年）第 2 回定例会において学校のトイレへの生理用品の配置を求めて請願を提出し、必要性を訴えてきた（いずれも不採択）。青森市教育委員会は、委員会や一般質問で「保健室で配付しているのでトイレへの設置はしない」としてきた。保健室では、経済的理由や家庭環境により生理用品の購入が困難で必要とする児童・生徒に十分な量を手渡せるようにしておくことももちろん必要であるが、児童・生徒の安心・安全や体の衛生面の観点からトイレにも設置することがとても大事である。

北海道教育庁は 2022 年度にモデル的に道立学校 11 校の女子トイレに生理用品配置をし、アンケート調査（454 人が回答）をした。その結果を見ても生理用品をトイレに配置することがとても大事だということが分かる。そのアンケート結果では「学校のトイレに生理用品があったら利用したいと思う」と答えた生徒は 98.2%、4 週間実施して実際に利用した生徒は 37.7%で、そのうち今後も利用したいと答えた生徒は 100.0%であった。利用した理由として、「急に必要となった」71.9%、「忘れた」40.9%、「足りなくなった」26.9%、「教室から持ち出しにくい」19.3%、「経済的理由で用意できなかった」2.9%であった。必要な理由は貧困だけでなく、トイレへの生理用品の設置が子どもたちの安心につながるということがよく分かる。急に必要になった際に保健室へ取りに行かなければならない場合、経血で服が汚れる可能性が高くなる。上記の調査結果に掲載されている教職員の意見には「生理用品を設置するようになってから経血で制服やジャージを汚して保健室に来る生徒はいなくなった」という記述もあり、それまではある程度の頻度で衣類を経血で汚してしまう子どもがいたということがうかがえ、衣類を汚してしまった子の気持ちを考えると胸が苦しくなる。教室からすぐに行ける場所である各女子トイレに生理用品を置くことは、子どもたちにとってより安心な学校生活につながる。

また、今までの青森市の回答では、「保健室に取りに来ることで家庭に困難を抱えている子を捕捉できるから、保健室に取りに来てもらうことが大事」というものであった。しかし、支援が必要な子どもほど「支援とみなされる行為」を避ける傾向にある。捕捉を目的にしてハードルを上げると、本当に支援が必要な子ほど来ない。誰でも使える環境のほうが家庭に困難を抱える子でも安心して利用することができる。

生理は突発的にくることが多く、「緊急時にその場で使える」ことに意義がある。青森市のこれまでの「保健室に取りに来てもらうことが大事」と言って「保健室で生理用品を配付する」というのは生理用品の配付が相談と支援の場という捉え方であり、「トイレに生理用品を置くこと」とは役割や目的は異なるものになる。「トイレは緊急に必要なになった場合にその時必要な分だけ」、「保健室では十分な量の生理用品の配付と相談できる場」、とすることで保健室の役割はむしろ明確化・強化される。

以上のことから、以下のとおり請願する。

（請願事項）

児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために、市内小・中学校の女子トイレに返却不要の生理用品を設置すること。